

網走市立小中学校適正規模・ 適正配置に関する基本的考え方

～地域と連携した義務教育における9年間の一体的教育の実現～



令和7年12月
網走市教育委員会

目次

1. はじめに

策定趣旨.....	1
用語の説明.....	1
網走市の学校規模についての考え方.....	2
網走市の適正配置の方向性.....	3
学校規模や配置の適正化の必要性.....	3
(1) 教育の質の向上.....	3
(2) 学校運営の効率化.....	3
(3) 地域コミュニティの核としての配慮.....	4
基本的考え方の位置づけ.....	4
【参考】文部科学省の考え方.....	4
(1) 学校の適正規模・適正配置について.....	4
(2) 小学校と中学校の9年間の教育課程における学びの連携.....	5

2. 現状と課題

現在の小中学校別児童生徒数及び学級数と今後の推移.....	6
(1) 現在の小中学校別児童生徒数及び学級数.....	6
(2) 小中学校別の児童生徒数の推移及び推計.....	7
小学校区別の人口推移と網走市の出生数の推移.....	7
(1) 小学校区別の人口推移.....	8
(2) 網走市の出生数の推移.....	8
学校施設等の老朽化の状況.....	9
今後の学校施設等改修費.....	11

3. 目指す方向性

学校適正配置の基本的な考え方.....	14
学校プール配置の基本的な考え方.....	14
給食調理場配置の基本的な考え方.....	14
教員住宅配置の基本的な考え方.....	14

4. 実現に向けて

検討に向けての留意事項.....	15
今後のスケジュール.....	15

参考資料

案1：段階を経ず全3校にする場合.....	17
案1のスケジュール.....	18
案2：郊外校を再編しつつ最終的に全3校にする場合.....	19
案2のスケジュール.....	21
案3：郊外校を市街校へ再編しつつ最終的に全3校にする場合.....	22
案3のスケジュール.....	23
現行の網走市通学区域図.....	25
現行の網走市通学区域図（市街地拡大）.....	26

1. はじめに

◆策定趣旨

近年、網走市においても少子化の進行が著しく、児童生徒数の減少が続いております。この傾向は今後も継続することが予測されており、これにより学校の更なる小規模化が避けられない状況です。学校の小規模化は、集団の中で社会性や規範意識を身につける機会の減少、多様な教育活動の実施の困難さ、教員の配置や専門性の確保といった教育的課題を引き起こす可能性があります。

一方で、学校は教育施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として、防災拠点や地域の交流の場といった多様な機能も担っています。そのため、学校施設のあり方を検討する際には、教育的観点と地域コミュニティへの配慮の両面から総合的に考えることが不可欠です。

現在、網走市内の学校施設は老朽化が進んでおり、校舎や給食調理場など、大規模な改修が必要とされる施設があります。これらの改修には多額の費用を要するため、限られた財源を効率的かつ効果的に活用することが求められています。また、災害想定区域内にある学校もあり、安全性への配慮も重要な課題です。

こうした状況を踏まえ、児童生徒にとってより質の高い教育環境を保障しつつ、持続可能な学校運営と地域に根ざした学校のあり方を実現するため、将来にわたる「網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方（以下「基本的考え方」という。）」を策定するものであり、中長期的な視点に立ち、小中一貫教育や義務教育学校の配置、通学区域の見直し、教職員住宅や給食施設、学校プールといった関連施設の再編など、網走市における小中学校の規模及び配置の在り方について基本的な考えを整理し今後の適正化に向けた方向性を示すものです。

◆用語の説明

●学校の適正規模

教育効果や学校運営の効率性、児童生徒の学習環境などを考慮して、学校として望ましいとされる規模のことです。一般的に、小中学校とも12～18学級が標準的な規模とされています。

●学校の適正配置

教育環境の質を向上させるため、学校の規模と配置を適切に見直す取り組みです。具体的には、児童生徒数の増減や地域の状況を踏まえ、学校の統廃合や校区の変更などを検討し、教育上最適な学校配置を目指します。

●義務教育学校

小学校と中学校の9年間を一つの学校として、一貫した教育を行う学校のことです。2016年に学校教育法が改正され制度化されました。従来の小学校と中学校の区切りをなくし、9年間を一つのまとまりとして捉え、より柔軟な教育課程を編成・実施できるのが特徴です。

●小中一貫校

独立した小学校と中学校が一貫した教育を行う学校のことです。それぞれの学校に校長、教職員の組織があります。

●小規模特認校

少人数教育の利点を活かしたきめ細やかな指導と特色ある教育活動を行う学校として市が指定をする学校です。単に小規模であるだけでなく、地域社会にとってかけがえのない存在として多様な役割を担っており、それぞれの学校が地域の特性を活かした教育を展開することで、子どもたちの豊かな成長を支えています。

網走市では、呼人小中学校が小規模特認制度を導入しており、入学を希望される方は、一定の条件を満たせば、住所地に関わらず市内どこからでも通学することができます。

●避難施設としての機能

災害時に避難所になるなど地域社会にとって極めて重要な役割を担っています。単に教育を提供する場所以上の存在として、災害発生時やその前後の段階において、災害発生時の指定避難場所、被災者の生活支援、防災教育・訓練の拠点、地域防災力の向上への貢献など、多岐にわたる役割を果たします。

◆網走市の学校規模についての考え方

【小学校】

一定規模数の児童の中で、互いに学び合い、競い合い、助け合える環境づくりが必要です。全学年でクラス替えを可能とし、多様な学習活動が可能であること、更に同学年に複数教員を配置するためには少なくとも1学年2学級以上（学校全体で12学級以上）が必要です。

また、児童の学習活動に制約が生じることなく、十分な教育効果を得るためには、図書室や理科室などの特別教室が週一回は使えることが望ましいことから、時間割編成上、学校全体で18学級以下を適正規模とします。

【中学校】

中学校における学習指導は、教科担任制であり、全教科に専門の教員を確保することが必要です。教員の配置定数や学校運営の観点により学校全体で9学級以上が必要です。

また、生徒一人ひとりの活躍する機会を十分確保でき、「互いの人間関係が希薄にならない」「教員が生徒一人ひとりの状況を十分に把握できる」「特別教室や体育館等の施設利用の面から教育活動に制約が生じない」等、十分な教育効果が期待できることから、学校全体で15学級以下を適正規模とします。

	小規模校	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上18学級以下
中学校	8学級以下	9学級以上15学級以下

◆網走市の適正配置の方向性

学校	プール
<ul style="list-style-type: none"> ●将来推計に見合った施設数縮小の検討 ●義務教育学校や小中一貫校配置の検討 ●大規模改修や増築等を中心とした配置の検討 ●立地、通学区域見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の適正配置を踏まえた施設数縮小の検討 ●老朽プールの廃止、市民健康プール、プール設置校の利用の検討
給食調理場	教員住宅
<ul style="list-style-type: none"> ●学校の適正配置を踏まえた施設数縮小の検討 ●学校給食センター新設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地域に配置の一般教員住宅の廃止の検討 ●郊外地域に配置の一般教員住宅の大規模改修・廃止の検討 ●管理職住宅の大規模改修・廃止の検討

◆学校規模や配置の適正化の必要性

学校規模や配置の適正化は、少子化や地域社会の変化に対応し、子どもたちに質の高い教育を提供するために必要な取り組みです。

(1) 教育の質の向上

①多様な学びの機会

適正な規模の学校では、各学年に複数のクラスがあることで様々な年齢や能力の子どもたちが集まり、多様な価値観や考え方に触れる機会が増えます。これにより、社会性やコミュニケーション能力が育まれ、豊かな人間関係を築くことができます。

②充実した教育環境

「網走市の学校規模についての考え方」による適正規模の学校では、それぞれの教科を専門とする教員の配置も可能であり、より質の高い教育を提供できると考えます。

(2) 学校運営の効率化

①人的資源の有効活用

適正な規模の学校では、教職員定数が増えるため教員の専門性を生かした効果的な指導や、研修機会の充実も期待できます。

②持続可能な学校運営

少子化が進行する中で、小規模な学校を維持することは、財政的にも人的にも困難になっていくことが想定されます。適正な規模に再編することで、将来にわたって持続可能な学校運営を行うことができます。

(3) 地域コミュニティの核としての配慮

①地域コミュニティの維持

学校は、地域コミュニティの中心としての役割を担っています。適正な規模で学校を存続することにより、今後も地域住民の交流の場となり、地域の活性化に貢献することができます。

また、学校を拠点とした生涯学習や地域イベントの開催も期待できます。

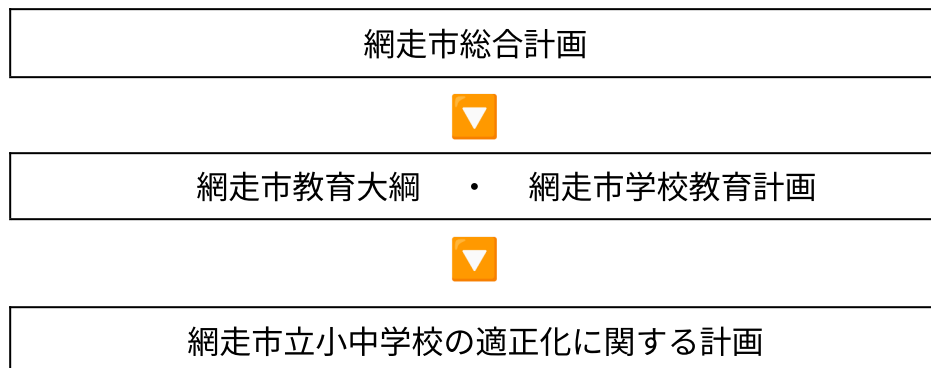
②地域コミュニティとの連携

学校規模・学校配置の適正化の検討は、行政が一方的に進めるものでなく、学校教育の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論が必要です。

◆基本的考え方の位置づけ

基本的考え方は、「網走市総合計画」や「網走市教育大綱」「網走市学校教育計画」に位置づけられ、網走市のより良い教育環境のために望ましい学校規模・学校配置の確保を目的としており、各種計画等における小中学校の適正規模の確保等に関する基本的な考え方を示すものです。

今後は、基本的考え方で示す考え方にに基づき、配慮すべき事項を加味した全市的な学校規模・学校配置の適正化に関する計画を策定します。



【参考】文部科学省の考え方

(1) 学校の適正規模・適正配置について

文部科学省は、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を策定し公立小・中学校の設置者である市区町村教育委員会が学校の適正規模・適正配置の適否を検討する際の基本的な考え方や留意点を示しています。

この手引では、児童生徒数減少への対応だけでなく、児童生徒数急増エリア等の増加対応なども含めて適正規模・適正配置を検討する必要があるとしています。また、適正規模・適正配置は、学校の数を見直すことが目的ではなく、将来の児童生徒数の動向を見据えながら、望ましい教育環境を実現することが最大の目的であるとしています。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（概要）

策定の背景と目的

- ・近年、少子化の進行により学校の小規模化が進み、集団の中で多様な考えに触れ、社会性を育むという学校の特徴が十分に発揮されない懸念がある。
- ・この手引は、市町村教育委員会が学校の統合や、小規模校を維持する場合の充実策を検討する際の基本的な方向性や留意点を示すことを目的としている。

適正規模の考え方

- ・学校教育においては、児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて資質や能力を伸ばすことが重要であり、そのためには一定の集団規模が確保されていることが望ましいとしている。
- ・法令（学校教育法施行規則、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令）で示されている「12学級以上18学級以下」を標準・適正規模の目安としつつも、**地域の実情や教育効果を考慮し、画一的な判断ではなく、柔軟な対応が必要**であるとしている。

小規模校の課題とメリット

◇課題（デメリット）

- ・多様な人間関係を築きにくい。
- ・集団の中で切磋琢磨する機会が少ない。
- ・教員の専門性を生かした指導や研修機会の確保が難しい場合がある。
- ・学校行事や部活動の選択肢が限られる。

◇メリット

- ・一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が可能。
- ・教員と児童生徒、保護者との関係が密になりやすい。
- ・地域との連携が密になりやすい。

具体的な方策（適正化と小規模校の充実）

◇学校統合の検討

- ・学校統合は、教育効果の向上、学校運営の効率化、財政負担の軽減などの観点から検討されるべき。
- ・統合に際しては、通学距離や通学路の安全確保、保護者・地域住民との丁寧な合意形成が重要。

◇小規模校の充実策

- ・統合が困難な場合や、小規模校の良さを活かしたい場合には、デメリットを克服し、メリットを最大化するための様々な工夫を推奨。
- ・例: 複数校間での連携（合同授業、教員の兼任、事務の共同実施）、ICTの積極的活用、地域人材の活用、異年齢交流の推進など。

（2）小学校と中学校の9年間の教育課程における学びの連携

文部科学省は、小中連携・一貫教育を推進しており、義務教育9年間を見通した教育課程の編成や、教員間の連携強化などを支援しています。

これらの取り組みを通して、小学校と中学校の教育課程を連携させ、子どもたちの学びをより充実したものにすることが期待されています。

2. 現状と課題

◆現在の小中学校別児童生徒数及び学級数と今後の推移

(1) 現在の小中学校別児童生徒数及び学級数

令和7年度 児童生徒数（5月1日時点）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
網走小	27	43	34	41	29	43	217
学級数 (通常)	1	2	1	2	1	2	通9 支5
中央小	19	23	24	22	30	20	138
学級数 (通常)	1	1	1	1	1	1	通6 支2
西小	14	12	18	19	11	19	93
学級数 (通常)	1	1	1	1	1	1	通6 支4
呼人小	5	1	0	0	2	3	11
学級数 (通常)	1				1		通2 支1
南小	30	35	37	39	38	45	224
学級数 (通常)	1	1	1	2	1	2	通8 支8
潮見小	71	63	64	79	51	71	399
学級数 (通常)	2	2	2	3	2	2	通13 支9
東小	5	10	6	11	8	15	55
学級数 (通常)	1	1		1	1	1	通5 支3
白鳥台小	5	4	7	10	6	12	44
学級数 (通常)	1	1		1	1		通4 支1
西が丘小	10	7	9	8	9	9	52
学級数 (通常)	1	1	1		1		通4 支2
合計	186	198	199	229	184	237	1,233
学級数 (通常)	10	10	7	11	10	9	通57 支35

学校名	1年	2年	3年	合計
第一中	80	62	67	209
学級数 (通常)	3	2	2	通7 支2
第二中	48	50	48	146
学級数 (通常)	1	2	2	通5 支4
呼人中	4	5	4	13
学級数 (通常)	1		1	通2 支2
第三中	86	100	104	290
学級数 (通常)	3	3	3	通9 支5
第四中	11	22	20	53
学級数 (通常)	1	1	1	通3 支2
第五中	9	14	14	37
学級数 (通常)	1	1	1	通3 支2
合計	238	253	257	748
学級数 (通常)	10	9	10	通29 支17

小中合計	1,981
学級数	通86 支52

※通：通常学級

※支：特別支援学級

(2) 小中学校別の児童生徒数の推移及び推計

学校	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
網走小学校	217	169	148	145	134	124
中央小学校	138	114	99	96	91	88
西小学校	93	74	59	55	49	42
呼人小学校	11	10	4	1	1	0
南小学校	224	178	153	151	142	134
潮見小学校	400	326	286	271	261	232
東小学校	55	38	32	31	28	23
白鳥台小学校	44	38	31	31	28	24
西が丘小学校	52	43	34	28	31	28
小学校計	1,234	990	846	809	765	695
第一中学校	209	209	166	144	136	129
第二中学校	146	123	97	81	75	70
呼人中学校	13	13	10	6	5	3
第三中学校	290	228	182	157	149	143
第四中学校	53	40	32	28	26	25
第五中学校	37	26	20	13	18	17
中学校計	748	639	507	429	409	387
総合計	1,982	1,629	1,353	1,238	1,174	1,082

※各年の推計値は、網走市人口ビジョン作成の際に、情報政策課が作成した各校区別の人口推計より算出。

例) 網走小学校校区

2030年 5～9歳：132人、10～14歳：150人 5～14歳：282人

この数字から各年齢ごとに分けるため平均を算出

$282人 \div 10$ (年齢の数) $\times 6$ (小学校学年数) = 169人 (四捨五入)

◆小学校区別の人口推移と網走市の出生数の推移

(1) 小学校区別の人口推移

小学校区別で見た場合、現状人口、推計人口ともに潮見小学校区が最も人口が多くなっています。次いで、網走小学校区、南小学校区と続いています。

2025（令和7）年現状人口と2050（令和32）年の推計人口を比較すると、東小学校区の総人口の減少率が26.9%と最も低く、白鳥台小学校区の総人口の減少率が39.1%と最も高くなっています。

学校	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
網走小学校区	6,444	5,748	5,330	4,913	4,505	4,098	3,719
中央小学校区	4,617	4,234	3,953	3,685	3,388	3,114	2,850
西小学校区	3,688	2,962	2,727	2,484	2,255	2,038	1,833
呼人小学校区	1,086	946	876	813	734	657	593
南小学校区	5,844	5,346	4,987	4,642	4,285	3,936	3,604
潮見小学校区	10,856	9,961	9,296	8,613	7,928	7,245	6,613
東小学校区	1,045	938	896	834	785	731	685
白鳥台小学校区	820	739	680	616	558	501	450
西が丘小学校区	1,360	1,218	1,148	1,059	978	889	812
合計	35,760	32,092	29,893	27,659	25,416	23,209	21,159

※網走市人口ビジョン（令和7年2月）より抜粋

合計欄の総人口の数値は、2020（令和2）年の国勢調査人口を元に推計しています。

(2) 網走市の出生数の推移

網走市の出生数は、直近の推移を見ると減少傾向にあることがわかります。2020年には201人となる一時的な増加が見られましたが、その後は再び減少に転じ、2023年には過去最低の142人を記録しています。2024年は158人と持ち直したものの、この水準は直近6年間で2023年に次いで低く、今後も少子化の進展による児童生徒数の減少が見込まれます。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
出生数	184	201	177	181	142	158
総人口	34,283	33,832	33,277	32,805	32,062	31,470

※網走市住民基本台帳より抜粋

◆学校施設等の老朽化の状況

市立小中学校は14校で、各学校の建築年は1974（昭和49）年～2003（平成15）年となっています。

網走市学校施設等改修計画（令和6年3月）を策定する際に各学校の劣化状況調査を実施しましたが、築30年以上経過した学校のうち、網走小学校、西小学校、南小学校、潮見小学校、第三中学校については、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の各調査個所について広範囲に劣化している状況が認められました。

調査結果は以下のとおりです。

【小学校】

建物基本情報						構造躯体の健全性			劣化状況評価					
施設名	建物名	構造	階	延床面積(m ²)	建築年度	耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
						基準	診断	補強						
網走小学校	校舎1	RC	2	1,092	1976	旧	済	-	C	C	C	C	C	40
	校舎2	RC	2	1,860	1979	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	校舎3	RC	3	2,359	1980	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	体育館	S	1	1,184	1981	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
	プール	S	1	690	1995	新	-	-	B	C	B	C	C	56
中央小学校	校舎	RC	3	5,119	2001	新	-	-	B	C	B	B	B	65
	体育館	S	2	1,242	2001	新	-	-	B	C	B	B	B	65
	プール	S	1	737	2001	新	-	-	B	C	B	B	B	65
西小学校	校舎1	RC	3	2,840	1974	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	校舎2	RC	3	1,377	1982	新	-	-	C	C	C	C	C	40
	体育館	S	2	981	1985	新	-	-	A	A	A	C	C	85
	プール	S	1	654	1996	新	-	-	B	B	B	B	B	75
呼人小中学校	校舎1（小）	RC	2	2,208	1996	新	-	-	B	C	B	B	B	65
	校舎2（中）	RC	2	1,665	1996	新	-	-	B	C	B	B	B	65
	体育館	S	1	1,039	1996	新	-	-	C	C	B	B	B	62
南小学校	校舎1	RC	2	2,406	1974	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	校舎2	RC	2	2,715	1993	新	-	-	C	B	B	C	C	63
	体育館	S	1	1,194	1981	新	-	-	C	C	C	C	C	40
	プール	S	1	690	1994	新	-	-	C	C	B	B	B	62
潮見小学校	校舎1	RC	3	6,138	1980	旧	済	-	C	C	C	C	C	40
	校舎2	RC	1	208	2001	新	-	-	A	A	A	C	C	85
	体育館	S	2	1,268	1980	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	プール	S	1	823	1993	新	-	-	C	C	B	C	C	53
東小学校	校舎1	RC	2	1,822	1985	新	-	-	B	B	B	C	C	66
	校舎2	S	1	89	2002	新	-	-	A	A	A	C	C	85
	体育館	S	1	685	1985	新	-	-	B	B	B	C	C	66
	プール	S	1	662	1992	新	-	-	C	C	B	B	B	62
白鳥台小学校	校舎	RC	2	2,534	2000	新	-	-	C	B	B	A	A	78
	体育館	RC	1	712	2000	新	-	-	B	B	B	A	A	81
	プール	S	1	654	2000	新	-	-	B	B	B	A	A	81
西が丘小学校	校舎	RC	2	2,830	2003	新	-	-	C	B	B	A	A	78
	体育館	S	2	915	2003	新	-	-	C	B	B	A	A	78

【中学校】

建物基本情報						構造躯体の健全性			劣化状況評価					
施設名	建物名	構造	階	延床面積(m ²)	建築年度	耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
						基準	診断	補強						
第一中学校	校舎	RC	3	4,946	1990	新	-	-	C	C	B	B	B	62
	体育館	S	2	1,432	1990	新	-	-	B	B	B	B	B	75
第二中学校	校舎	RC	3	5,263	1987	新	-	-	B	C	B	B	B	65
	体育館	S	2	1,181	1988	新	-	-	B	C	B	B	B	65
第三中学校	校舎1	RC	3	4,694	1976	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	校舎2	S	1	781	1976	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	体育館1	S	1	1,292	1977	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
	体育館2	S	1	635	1994	新	-	-	C	C	C	C	C	40
第四中学校	校舎	RC	2	1,915	1986	新	-	-	A	C	B	B	B	67
	体育館	S	1	712	1986	新	-	-	B	B	B	B	B	75
第五中学校	校舎	RC	2	2,010	1992	新	-	-	C	C	B	B	B	62
	体育館	RC	2	846	1992	新	-	-	B	C	B	B	B	65

<凡例>

劣化状況評価		構造	
A	概ね良好	RC	鉄筋コンクリート造
B	部分的に劣化	S	鉄骨造
C	広範囲に劣化	CB	コンクリートブロック造
D	早急に対応する必要がある	W	木造

耐震安全性		
基準	旧	旧耐震基準(1981年5月31日以前)で建てられた建物
	新	新耐震基準(1981年6月1日以降)で建てられた建物
診断	建物が地震の際に倒壊する可能性を評価する調査の実施	
補強	地震による建物の倒壊を防ぐため強度を向上させる工事の実施	

【健全度】

「40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。」とされている。

◆今後の学校施設等改修費

学校施設等改修計画では、2024（令和6）年度から2053（令和35）年度の30年間で必要な改修費用を算出すると、長寿命化改修を行った場合、小学校が約224億円、中学校が約98億円となり、学校教育施設としては約322億円となります。また学校給食施設の改修費用は約5億円、教職員住宅は約10億円となります。全学校の改修が一巡する令和7～24年度の18年間では約200億円の改修費用が必要となりますが、施設を維持していくためには令和35年度までに更に約137億円の改修費用が必要となります。

【学校毎の改修費用（令和7年度～24年度）】

学校名	建築年	経過年数	健全度	改修計画 予定年度	改修費用 (千円)
網走小学校					
校舎1	1976	48	40	2027(R9)	1,188,241
校舎2	1979	45	40	2027(R9)	
校舎3	1980	44	40	2029(R11)	381,840
屋体	1981	43	43	2029(R11)	357,266
プール(未使用)	1995	29	56	2027(R9)	191,274
校長住宅	1988	36	53	2028(R10)	19,992
教頭住宅	1988	36	53	2028(R10)	17,170
共同調理場	2013	11	91	2033(R15)	4,234
小計					2,160,017
中央小学校					
校舎	2001	23	65	2031(R13)	379,173
屋体	2001	23	65	2032(R14)	93,373
プール	2001	23	65	2032(R14)	50,265
校長住宅	1982	42	53	2026(R8)	4,940
教頭住宅	1983	41	53	2027(R9)	4,293
共同調理場	2001	23	71	2031(R13)	16,235
小計					548,279
西小学校					
校舎1	1974	50	40	2025(R7)	1,249,438
校舎2	1982	42	40	2025(R7)	
屋体	1985	39	85	2033(R15)	148,595
プール	1996	28	75	2036(R18)	183,781
校長住宅	1982	42	53	2026(R8)	4,940
教頭住宅	1983	41	53	2027(R9)	4,293
調理場	1974	50	49	2025(R7)	34,549
小計					1,625,596
呼人小中学校					
校舎1	1996	28	65	2037(R19)	1,287,179
校舎2	1996	28	65	2037(R19)	
屋体	1996	28	62	2037(R19)	308,475
校長住宅	1995	29	71	2034(R16)	19,992
教頭住宅1	1996	28	71	2034(R16)	17,405
教頭住宅2	1995	29	71	2034(R16)	17,170
小計					1,650,221

学校名	建築年	経過 年数	健全度	改修計画 予定年度	改修費用 (千円)
南小学校					
校舎1	1974	50	40	2026(R8)	1,095,291
校舎2	1993	31	63	2033(R15)	439,463
屋体	1981	43	40	2026(R8)	357,425
プール	1994	30	62	2033(R15)	191,274
校長住宅	1986	38	53	2026(R8)	19,757
教頭住宅	1983	41	53	2027(R9)	4,293
共同調理場1	1982	42	75	2032(R14)	25,209
共同調理場2	2022	2	100	2032(R14)	
小計					2,132,712
潮見小学校					
校舎1	1980	44	40	2030(R12)	1,867,264
校舎2	2001	23	85	2041(R23)	95,327
屋体	1980	44	40	2031(R13)	381,305
プール	1993	31	53	2033(R15)	218,959
校長住宅	2022	2	100	2037(R19)	4,646
教頭住宅	2022	2	100	2037(R19)	4,646
共同調理場	1980	44	49	2030(R12)	48,285
小計					2,620,432
東小学校					
校舎1	1985	39	66	2032(R14)	569,540
校舎2	2002	22	85	2042(R24)	156,793
屋体	1985	39	66	2032(R14)	205,989
プール	1992	32	62	2032(R14)	185,446
校長住宅	1984	40	53	2025(R7)	19,757
教頭住宅	1984	40	53	2025(R7)	17,170
小計					1,154,695
白鳥台小学校					
校舎	2000	24	78	2030(R12)	187,698
屋体	2000	24	81	2030(R12)	53,529
プール	2000	24	81	2030(R12)	45,947
校長住宅	2000	24	71	2035(R17)	19,992
教頭住宅	2000	24	71	2035(R17)	19,286
小計					326,452
西が丘小学校					
校舎	2003	21	78	2033(R15)	209,624
屋体	2003	21	78	2033(R15)	61,160
校長住宅	1991	33	53	2029(R11)	19,992
教頭住宅	1998	26	71	2035(R17)	19,286
共同調理場	2003	21	78	2033(R15)	13,165
小計					323,227

学校名	建築年	経過 年数	健全度	改修計画 予定年度	改修費用 (千円)
第一中学校					
校舎	1990	34	62	2034(R16)	1,370,489
屋体	1990	34	75	2034(R16)	324,402
校長住宅	1981	43	53	2025(R7)	4,940
教頭住宅	1990	34	53	2029(R11)	17,170
小計					1,717,001
第二中学校					
校舎	1987	37	65	2035(R17)	1,553,842
屋体	1988	36	65	2035(R17)	377,828
校長住宅	1988	36	53	2028(R10)	19,992
教頭住宅	1987	37	53	2027(R9)	17,170
小計					1,968,832
第三中学校					
校舎1	1976	48	40	2028(R10)	1,517,416
校舎2	1976	48	40	2028(R10)	
屋体1	1977	47	40	2029(R11)	381,718
屋体2	1994	30	40	2034(R16)	126,359
校長住宅	1975	49	40		-
教頭住宅	1975	49	40		-
小計					2,025,493
第四中学校					
校舎	1986	38	67	2031(R13)	567,387
屋体	1986	38	75	2031(R13)	214,108
校長住宅	1985	39	53	2026(R8)	17,170
教頭住宅	1981	43	53	2025(R7)	4,293
小計					802,958
第五中学校					
校舎	1992	32	62	2036(R18)	595,535
屋体	1992	32	65	2036(R18)	254,404
校長住宅	1992	32	53	2030(R12)	20,227
教頭住宅	1992	32	53	2030(R12)	17,170
小計					887,336
合計					19,943,251

凡 例
長寿命化改修
小規模改修
建替、廃止

3. 目指す方向性

◆学校適正配置の基本的考え方

子どもたちの安全・安心な教育環境の確保や災害時の避難施設としての機能を維持するため、引き続き、改修や環境改善など必要な対策を講じますが、出生数の減少により児童生徒数の減少が見込まれており、10年後の2035年（令和17年）には、網走市内の小学校の児童数は846人となり、2025年（令和7年）より約400人減少すると推計されています。この児童数で適正規模（網走市の学級規模についての考え方に基づく各学年2学級）を維持する場合、2つの学校があれば維持が可能という状況になります。

今後、小規模特認校を除く市内小中学校を義務教育学校2校に再編する「全3校体制」を見据え、学校の適正規模や適正配置について、児童館などの機能の再編や学校施設の地域活動拠点としての活用をはじめ、学校での集団活動や行事、授業や部活動のあり方に加え、ICT活用や異校種間連携、学力向上及び体育指導による体力向上の取組み、スクールバスによる通学手段の確保や給食施設、また避難施設の確保など多面的な視点から、総合的な検討を進めます。

◆学校プール配置の基本的な考え方

老朽化したプールは安全上のリスクが高まり、十分な教育活動が行えないことから、維持費のかかる老朽化した複数のプールの維持・改修を行う代わりに、市民健康プールとの連携により対応しているのが現状ではありますが、どの学校の児童にとっても水泳学習が受けられる環境の整備が必要となっているため学校の適正配置を踏まえた施設数の検討を進めます。

◆給食調理場配置の基本的な考え方

学校給食は、子どもたちの体力向上だけでなく、給食により食習慣や社会性を養うなど、教育活動の一環として位置付けられています。網走市では全ての小中学校で無償化で給食を実施しており、「食育の推進」「地場産物の活用」「ふるさと給食の実施」等に取り組み、「食による」教育を推進していますが、学校の適正配置を踏まえ、調理場の再編による縮小や学校給食センターの新設なども検討します。

◆教員住宅配置の基本的な考え方

教職員住宅は、転勤の多い教員が民間賃貸住宅の供給不足等による影響がないように、安定的かつ良好な居住先の確保のため整備されてきましたが、市街地では、民間賃貸住宅供給量の増加により、入居する教員が減少している状況を踏まえた廃止の検討を行います。郊外地区については、民間賃貸住宅供給量が少ないため継続利用することとし、既存住宅の改修や整備を行うよう努めますが、既存住宅の全てを改修・整備するのではなく、需要に合わせ住宅保有量の適正化を図りつつ、学校の適正配置を踏まえ廃止を検討します。

また、管理職住宅（校長・教頭住宅）は、学校の適正配置を踏まえた整備の検討を進めます。

4. 実現に向けて

◆検討に向けての留意事項

保護者や地域の方など関係者の理解と協力が重要であることから次の点に留意しながら進めます。

- ①十分な協議・期間を確保し進めること
- ②多くの保護者や地域の声を聴くこと
- ③情報共有や周知を積極的に行うこと
- ④学校、地域、行政が連携し関わること

◆今後のスケジュール

2026年度 (令和8年度)	・ 網走市立小中学校適正規模・適正配置検討協議会 (仮称) の設置
2027年度 (令和9年度) 予定	・ 網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定
2029年度～ (令和11年度～) 予定	・ 実施計画の策定 (基本設計)

【参考資料】

※本参考資料には、教育委員会が想定する再編内容・再編スケジュールの3つの案を掲載しておりますが、再編内容・再編スケジュールは今後設置を予定している「網走市立小中学校適正規模・適正配置検討協議会（仮称）」において決定するものであり、本参考資料内の案から決定するものではありません。

案1：段階を経ず全3校にする場合.....	17
案1のスケジュール.....	18
案2：郊外校を再編しつつ最終的に全3校にする場合.....	19
案2のスケジュール.....	21
案3：郊外校を市街校へ再編しつつ最終的に全3校にする場合.....	22
案3のスケジュール.....	24
現行の網走市通学区域図.....	25
現行の網走市通学区域図（市街地拡大）.....	26

案1：段階を経ず全3校にする場合

【学校配置】

- | |
|--|
| ①老朽校の統廃合を検討する。 |
| ②義務教育における9年間の一体的教育の実現を目指し、市街地域2施設への配置を検討する。 |
| ③既存校を優先して活用する場合は、防災の観点から、災害時における安全性が確保される立地で検討する。 |
| ④全児童生徒の通学を支えるため、スクールバスの運行体制の全面的な整備を検討する。 |
| ⑤現通学区域の見直しを検討する。 |
| ⑥最終的に、小規模特認校を除くすべての学校について、市街地域の義務教育学校2施設への再編を検討する。 |

【学校プール配置】

- | |
|--|
| ①学校の市街地域2施設への再編を踏まえ、プールの2施設配置や市民健康プールの活用を検討する。 |
|--|














【給食調理場配置】

- | |
|--|
| ①市街地域2施設と小規模特認校の給食を供給する学校給食センターの新設を検討する。 |
|--|

【教員住宅配置】

- | |
|---|
| ①市街地域に配置されている一般教員住宅は、原則廃止を検討する。 |
| ②郊外地域に配置されている一般教員住宅は、学校の市街地域2施設への再編に伴い、原則廃止を検討する。 |
| ③学校の市街地域2施設への再編を踏まえた、管理職住宅の配置を検討する。 |

案1スケジュール

	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2034年 (令和16年)	2035年 (令和17年)
学配置	<p>全14校</p> <p>第一中 第二中 第三中 第四中 第五中</p> <p>網走小 中央小 西小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小</p>			<p>全13校</p> <p>第一中 第二中 第三中 第四中 第五中</p> <p>網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小</p> <p>・老朽校廃校(西小)に伴う統合 (中央小+西小)</p>			<p>全3校</p> <p>義務教育学校(市街地域)2校 + 小規模特認校</p>
プール配置	<p>全7施設</p> <p>網走小 中央小 西小 南小 潮見小 東小 白鳥台小</p>			<p>全4施設</p> <p>中央小 南小 東小 白鳥台小</p> <p>・老朽校廃校(西小)に伴う廃止 ・老朽施設(潮見小・網走小)の廃止 ・現行とおり市民健康プール利用</p>			<p>全2施設</p> <p>義務教育学校(市街地域)2施設 + 市民健康プール活用</p>
食給調理場配置	<p>全6施設</p> <p>桂ヶ岡 向陽ヶ丘 西小 南地区 潮見地区 西部地区</p>			<p>全5施設</p> <p>桂ヶ岡 向陽ヶ丘 南地区 潮見地区 西部地区</p> <p>・老朽校廃校(西小)に伴う廃止</p>			<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>
教員住宅配置	<p>・市街地域の一般教員住宅廃止 ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修</p>		<p>【再編後】</p> <p>・郊外地域の一般教員住宅は廃止 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた配置</p>				

案2：郊外校を再編しつつ最終的に全3校にする場合

【学校配置】

- ①老朽校の統廃合を検討する。
- ②義務教育における9年間の一体的教育の実現を目指し、義務教育学校や小中一貫校の設置を検討する。
- ③既存の13施設から10施設以下での配置となるよう、以下の再編を検討する。
 - ・郊外校の統廃合
- ④既存の校舎、屋体の大規模改修や増築等を中心とした配置を検討する。
- ⑤防災の観点から、既存校を優先して活用する場合は、災害時における安全性が確保される立地で検討する。
- ⑥各地域における児童生徒数の推移を鑑み、現通学区域の見直しを検討する。



- ⑦最終的に、老朽校や郊外校を統合しながら、小規模特認校を除くすべての学校について、市街地域の義務教育学校2施設への再編を検討する。

【学校プール配置】

- ①学校の再編を踏まえ、老朽プールを廃止し、市民健康プールやプール設置校への通いで授業を検討する。
- ②既存の7施設から3施設程度での配置とし、以下のとおり検討する。
 - ・郊外校の統廃合に伴うプールの廃止
 - ・老朽校の統廃合に伴うプールの廃止
 - ・老朽プールの廃止



- ③最終的に、学校の市街地域2施設への再編を踏まえ、プールの2施設配置と市民健康プールの活用を検討する。

【給食調理場配置】

- ①学校の再編を踏まえ、既存の6調理場のうち1調理場を廃止することとし、以下のとおり検討する。
 - ・老朽校の統廃合に伴う調理場の廃止
- ②学校給食センターの新設を検討するとともに、1共同調理場と学校給食センターでの運営を検討する。



- ③最終的に、学校給食センター1施設での運営を検討する。

【教員住宅配置】

- | |
|---|
| ①市街地域に配置されている一般教員住宅は、原則廃止を検討する。 |
| ②郊外地域に配置されている一般教員住宅は、学校の再編を踏まえた適正戸数を維持するとともに大規模改修を検討する。 |
| ③既存する管理職住宅は、学校の再編を踏まえ、廃止、大規模改修を検討する。 |



- | |
|--|
| ④最終的に、学校の市街地域2施設への再編後は、郊外地域に配置されている一般教員住宅は、原則廃止を検討することとし、管理職住宅については、2施設への再編を踏まえた配置を検討する。 |
|--|

案2スケジュール

	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2030年 (令和12年)	2031年 (令和13年)	2034年 ～ (令和16年)	2035年 (令和17年)	
学 校 配 置	<p>全14校</p> <p>第一中 第二中 第三中 第四中 第五中</p> <p>網走小 中央小 西小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小</p>	<p>全13校</p> <p>第一中 第二中 第三中 第四中 第五中</p> <p>網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小</p> <p>・老朽校廃校(西小)に伴う統合 (中央小+西小)</p>	<p>全10校</p> <p>第一中 第二中 第三中 東部学校(義務) 西部学校(義務)</p> <p>網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小</p> <p>・東部郊外校の統合 (白鳥台小(母体校)+東小+第四中) ・西部郊外校の統合 (西が丘小(母体校)+第五中)</p>	<p>全4校</p> <p>中央小 南小 東小 白鳥台小</p> <p>・東部郊外校の統合に伴う 東小施設の廃止 ・現状とおり市民健康プール利用</p>	<p>全3校</p> <p>中央小 南小 東部学校(義務)</p> <p>・東部郊外校の統合に伴う 東小施設の廃止 ・現状とおり市民健康プール利用</p>	<p>全2施設</p> <p>義務教育学校(市街地域)2施設 + 市民健康プール活用</p>	<p>全3校</p> <p>義務教育学校(市街地域)2校 + 小規模特認校</p>	<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>	<p>【再編後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は廃止 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた配置 	
プ ール 配 置	<p>全7施設</p> <p>網走小 中央小 西小 南小 潮見小 東小 白鳥台小</p>	<p>全4施設</p> <p>中央小 南小 東小 白鳥台小</p> <p>・老朽校廃校(西小)に伴う廃止 ・老朽施設(潮見小・網走小)の廃止 ・現行とおり市民健康プール利用</p>	<p>全3施設</p> <p>中央小 南小 東部学校(義務)</p> <p>・東部郊外校の統合に伴う 東小施設の廃止 ・現状とおり市民健康プール利用</p>	<p>全2施設</p> <p>南地区共同調理場 + 学校給食センター【新設】</p>	<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>	<p>全2施設</p> <p>義務教育学校(市街地域)2施設 + 市民健康プール活用</p>	<p>全3校</p> <p>義務教育学校(市街地域)2校 + 小規模特認校</p>	<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>	<p>【再編後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は廃止 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた配置 	
給 食 調 理 場 配 置	<p>全6施設</p> <p>桂ヶ岡 向陽ヶ丘 西小 南地区 潮見地区 西部地区</p>	<p>全5施設</p> <p>桂ヶ岡 向陽ヶ丘 南地区 潮見地区 西部地区</p> <p>・老朽校廃校(西小)に伴う廃止</p>	<p>全2施設</p> <p>南地区共同調理場 + 学校給食センター【新設】</p>	<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>	<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>	<p>全2施設</p> <p>義務教育学校(市街地域)2施設 + 市民健康プール活用</p>	<p>全3校</p> <p>義務教育学校(市街地域)2校 + 小規模特認校</p>	<p>全1施設</p> <p>学校給食センター</p>	<p>【再編後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は廃止 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた配置 	
教 員 住 宅 配 置	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修 	<p>市街地域の一般教員住宅廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外地域の一般教員住宅は、学校再編を踏まえた適正戸数の維持、および大規模改修 ・管理職住宅は、学校再編を踏まえた廃止、大規模改修

案3：郊外校を市街校へ再編しつつ最終的に全3校にする場合

【学校配置】

- ①老朽校の統廃合を検討する。
- ②義務教育における9年間の一体的教育の実現を目指し、義務教育学校や小中一貫校の設置を検討する。
- ③既存の13施設から8施設以下での配置となるよう、以下の再編を検討する。
 - ・郊外校の市街地校への統廃合
- ④既存の校舎、屋体の大規模改修や増築等を中心とした配置を検討する。
- ⑤防災の観点から、既存校を優先して活用する場合は、災害時における安全性が確保される立地で検討する。
- ⑥各地域における児童生徒数の推移を鑑み、現通学区域の見直しを検討する。



- ⑦最終的に、老朽校や郊外校を市街地校へ統合しながら、小規模特認校を除くすべての学校について、市街地域の義務教育学校2施設への再編を検討する。

【学校プール配置】

- ①学校の再編を踏まえ、老朽プールを廃止し、市民健康プールやプール設置校への通いでの授業を検討する。
- ②既存の7施設から2施設程度での配置とし、以下のとおり検討する。
 - ・老朽校の統廃合に伴うプールの廃止
 - ・郊外校の市街地校への統廃合に伴うプールの廃止
 - ・老朽プールの廃止



- ③最終的に、学校の市街地域2施設への再編を踏まえ、プールの2施設配置と市民健康プールの活用を検討する。

【給食調理場配置】

- ①学校の再編を踏まえ、既存の6調理場のうち1調理場を廃止することとし、以下のとおり検討する。
 - ・老朽校の統廃合に伴う調理場の廃止
- ②学校給食センターの新設を検討するとともに、1共同調理場と学校給食センターでの運営を検討する。



- ③最終的に、学校給食センター1施設での運営を検討する。

【教員住宅配置】

- | |
|---|
| ①市街地域に配置されている一般教員住宅は、原則廃止を検討する。 |
| ②郊外地域に配置されている一般教員住宅は、学校の再編を踏まえた適正戸数を維持するとともに大規模改修を検討する。 |
| ③既存する管理職住宅は、学校の再編を踏まえ、廃止、大規模改修を検討する。 |

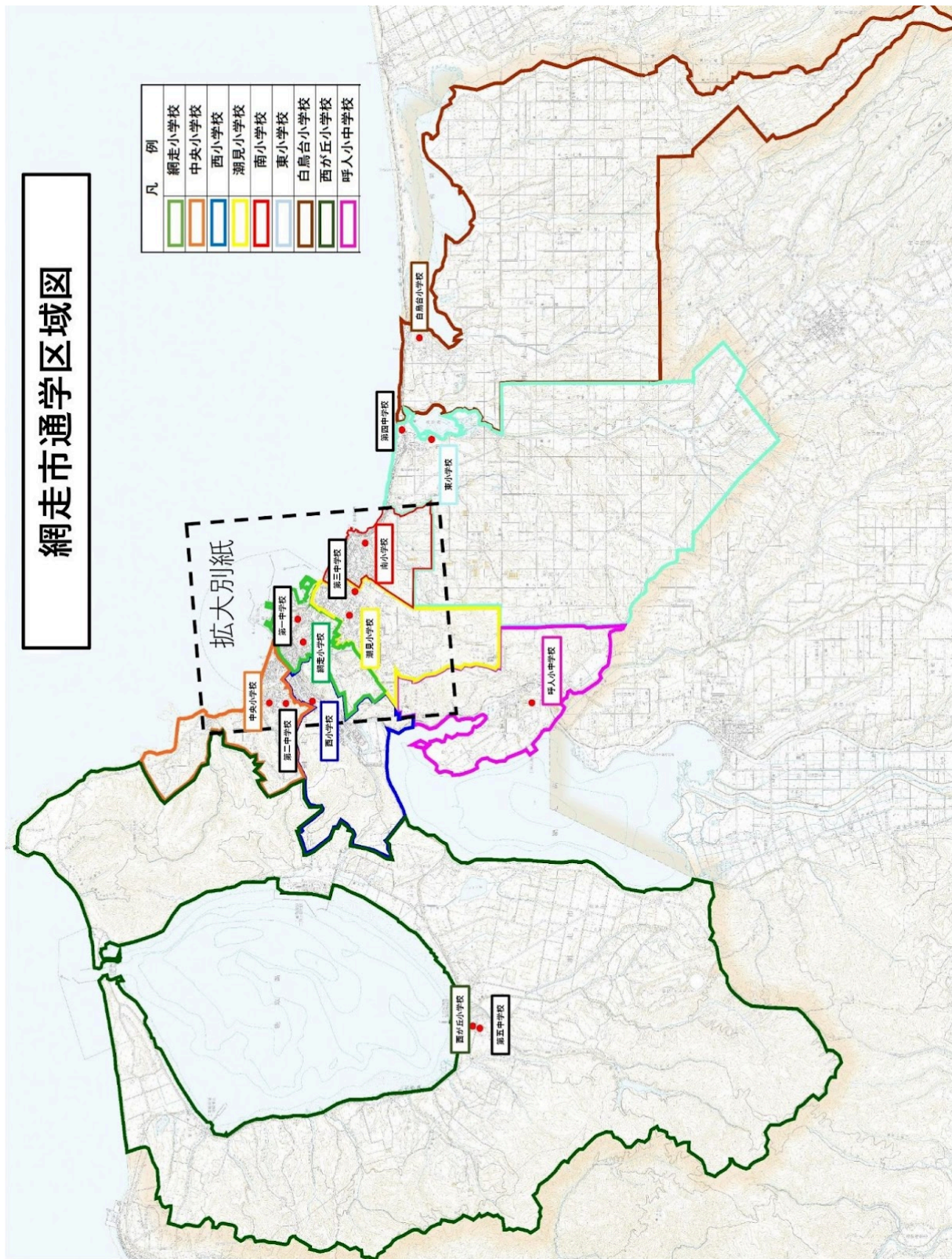


- | |
|--|
| ④最終的に、学校の市街地域2施設への再編後は、郊外地域に配置されている一般教員住宅は、原則廃止を検討することとし、管理職住宅については、2施設への再編を踏まえた配置を検討する。 |
|--|

案3スケジュール

	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 ~ (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2030年 (令和12年)	2031年 (令和13年)	2034年 ~ (令和16年)	2035年 (令和17年)	
学 校 配 置	全14校 第一中 第二中 第三中 第四中 第五中 網走小 中央小 西小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小	全13校 第一中 第二中 第三中 第四中 第五中 網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小	全8校 第一中 第二中 第三中 網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小	全8校 第一中 第二中 第三中 網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 ・東部郊外小学校廃校に伴う統合(南小(母体校)+東小+白鳥台小) ・西部郊外小学校廃校に伴う統合(中央小(母体校)+西が丘小) ・東部郊外中学校廃校に伴う統合(第三中(母体校)+第四中) ・西部郊外中学校廃校に伴う統合(第二中(母体校)+第五中)	全13校 第一中 第二中 第三中 第四中 第五中 網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 東小 白鳥台小 西が丘小 ・老朽校廃校(西小)に伴う統合(中央小+西小)	全8校 第一中 第二中 第三中 網走小 中央小 呼人小中(小特) 南小 潮見小 ・東部郊外小学校廃校に伴う統合(南小(母体校)+東小+白鳥台小) ・西部郊外小学校廃校に伴う統合(中央小(母体校)+西が丘小) ・東部郊外中学校廃校に伴う統合(第三中(母体校)+第四中) ・西部郊外中学校廃校に伴う統合(第二中(母体校)+第五中)	全2施設 中央小 南小 ・東部郊外小学校廃校に伴う廃止(東小・白鳥台小施設の廃止) ・現状どおり市民健康プール利用	全2施設 中央小 南小 ・東部郊外小学校廃校に伴う廃止(東小・白鳥台小施設の廃止) ・現状どおり市民健康プール利用	全2施設 義務教育学校(市街地域)2施設 + 市民健康プール活用	全3校 義務教育学校(市街地域)2校 + 小規模特設校
プ ール 配 置										
給 食 配 置										
教 員 住 宅 配 置										

現行の網走市通学区区域図



現行の網走市通学区域図（市街地拡大）

